

会 議 録

会議の名称	清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（第2回）
開催日時	令和6年8月26日（月） 午後2時から午後3時15分まで
開催場所	清須市役所南館3階 第2会議室
議題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略2020の概要及び令和6年度実施事業について (2) デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用した事業について (3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業について (4) 次期地方版総合戦略（清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略2025）の案について 4 閉会
会議資料	会議次第、委員名簿、配席図 〔会議資料〕 資料① 清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略2020の概要及び令和6年度実施事業 資料② デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用した事業 資料③-1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業 資料③-2 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業 資料④-1 清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略2025（案）の修正点 資料④-2 清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略2025（案） 参考資料 清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議開催要領・公開等
公開・非公開の別（非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数（公開した場合）	1人
出席委員	水谷（香）委員、名倉委員、石田委員（代理）、小川委員、山田委員、水谷（幸）委員、高山委員
欠席委員	石嶋委員
出席者（市）	河口企画部長

事務局	〔企画部企画政策課〕 林企画部次長兼企画政策課長、山口課長補佐、 神野課長補佐兼企画政策係長、秋山副主幹、岩田主任主査 〔株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所〕 江口支社長補佐
会議録署名委員	小川委員、山田委員
1 開会 (林企画部次長兼企画政策課長) ただいまから、令和6年度第2回 清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を開催いたします。 会議の開催にあたりまして、はじめに、企画部長の河口よりごあいさつを申し上げます。 2 あいさつ (河口企画部長) 皆さまこんにちは。本日は大変お忙しい中、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の第2回目にご出席いただき、誠にありがとうございます。委員の皆さま方におかれましては、市政各般にわたりご理解、ご協力いただいておりますことをこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。 さて、来年度、令和7年度はこの会議で皆さまにご意見をいただきながら策定しております次期地方版総合戦略の計画の初年度となります。この計画は少子化・人口減少への対応に主眼が置かれた計画で、これらの対策を来年度から計画に沿って進めていくかたちになります。 また、令和7年7月7日に清須市は市制20周年を迎えます。市制20周年の記念ロゴを活用して、今年度はいろいろなPR事業を推進しており、来年度いよいよ、周年事業を本格的に実施していくこととなります。来年度に向けて、現在、いろいろな事業を検討しておりまして、そういった事業をもとに、「清須市に住んでよかった」という思いを市民の皆さまに持っていただき、市内外のいろいろな方々に理解していただいて人口減少の歯止めの一助にもなればと思っています。 皆さまにおかれましては、本戦略の策定に向けて、専門的なお立場から、様々なご意見をいただけたらと考えておりますので、本日もよろしくお願いいたします。 (林企画部次長兼企画政策課長) 本日、キリンビール株式会社名古屋工場の石嶋委員は、ご都合により欠席となっております。また、愛知県地方創生課長の石田委員におかれましては、ご都合により、代理として地方創生課 主査 加藤 久幸 様にご出席いただいております。 委員8名中、出席者が7名であり、過半数を超えていますので、会議が成立しておりますことを、あわせてご報告申し上げます。 それでは、ここからは議事の進行を水谷座長にお願いします。	

(水谷座長)

皆さま、お忙しい中、また暑い中、お集まりいただきありがとうございます。本日もよろしくお願いいたします。

初めに、本日の会議録署名委員の指名をさせていただきます。名簿順となりますので、今回は小川委員、山田委員にお願いしたいと思います。

本日は4つの議事があり、1つ目が、清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略2020の概要及び令和6年度実施事業についてです。これは、現行の総合戦略の進行状況の確認と市が行う取組を評価検証するというものです。2つ目、3つ目については、国の交付金を活用して、市が実施した取組を評価、検証するものです。そして4つ目が、次の新たな総合戦略の案の内容を検討するものとなっています。この4つの内容について、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

(1) 清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020 の概要及び令和6年度実施事業について

(水谷座長)

では、議事(1)について、事務局から説明をお願いします。

(岩田主任主査)

【資料①に基づき説明】

(水谷座長)

それでは、委員の皆さまからご意見等ございましたらお願いいたします。

(山田委員)

資料2ページのK P Iのうち、『「子育て世代支援センター」を知っている市民の割合』の達成度はDになっており、基準値から増加させたいという目標に対して、逆に減ってしまっています。

知っている人が減るというのは不思議にも思いますが、割合が減った要因として何か考えられることはありますか。

(岩田主任主査)

考えられる理由として、新たに「子育て世代支援センター」を設立した当初は、皆さんに知っていただくための周知として市から情報発信しますが、時間がたつとそういった情報発信の頻度が少なくなり、時が経つにつれて知らない人の割合が増えていったということがあるかもしれないと感じています。

新しい取組ばかりでなく、これまで継続してきた取組についても、市民の方に知ってもらおうべく情報を発信していく必要があると考えております。

(水谷座長)

Dという評価になっていますので、今後、意識して情報発信していくという運用の管理が必要かと思います。

(高山委員)

資料1 ページの、基本目標①の一番下に「幼少期から市の歴史や魅力を知ってもらうための取組を推進する」とあり、2枚目の「具体的な取組とKPI（重要業績評価指導）」の一番下に「学校教育の中で子どもが地域のことを学ぶ機会の充実に取り組みます」と書かれています。この「機会」の内容はどのようなものですか。私が小学校の頃は信長しか覚えていないのですが、福島正則など地名にも残る人もいます。朝日遺跡も弥生時代は平穏なイメージがあるけれども、戦闘的な巨大な集落であったようです。そういった知識も幼少期から入れておくに非常に興味がわくのではないかと思います。

(水谷座長)

歴史的なことなどを内容として盛り込んでいってはどうかとのことですが、現状、どうなっているかわかりますか。

(岩田主任主査)

すぐに思いつくものと、例えば学校の授業の一環で、あいち朝日遺跡ミュージアムを見に行ったりですとか、小学校3・4年生を対象に、社会科の授業の中で、清須市の特色などが盛り込まれた副読本を使って、子どもたちが小さいうちから、清須市ってこんなまちなんだと、地域について学んでもらうといったことを行っています。

(水谷座長)

ありがとうございます。教育の現場の方たちにも、改めてそういった意見があったことをお伝えいただければと思います。

(小川委員)

基本目標②のなかの令和6年度実施事業の2つ目に、「東京圏から本市に移住する起業・就業者への支援を行います。」とありますが、東京圏のみに限定する意図があまり分かりませんでした。

また、その2つ下に「あしがるサイクル」の効果的な活用とあります。過去に「あしがるバス」について、もっと臨機応変に検討して欲しいという話をしましたが、あしがるバスについてはどうなっているのでしょうか。

(岩田主任主査)

まず、ひとつ目のご意見についてですが、こちらは愛知県が主体として行っている取組でありまして、清須市も愛知県から補助金を受けて実施しています。「東京圏」となっているのは、そもそも人口減少の問題と同時に、東京圏への人口一極集中という問題があり、それを少しでも解消させるための取組として、東京圏から移住してみえる方の支援を県全体で行っているというものになりますので、このような記載となっております。

ふたつ目のご意見について、この戦略の基本目標②では、市の「強み」を生かして経済効果を生むということで、観光や商工などの取組について記載しているものになります。

事業の目的として、「あしがるバス」は、市民の日常生活における移動の利便性

を向上させる、一方で、「あしがるサイクル」は、市外から来た人が市内を周遊するために便利に使ってもらい、といった違いがございます。

そういった背景から、この戦略のなかで、「あしがるサイクル」しか載っていないのは、観光という視点での市の取組をピックアップしているということで、ご理解いただければと思います。

(水谷(幸)委員)

資料2ページ、令和6年度実施事業の実施概要の2段目で「清須こども・はぐくみ宣言」を表明したことが書かれています。これは、今のところ市民に対しての発信と思いますが、将来的には、若い世代に清須市に入ってきてもらえるようにといったことが、この戦略の中でも書かれていると思うので、今後の取組は、どうなるのでしょうか。

(岩田主任主査)

この「清須こども・はぐくみ宣言」と併せて、同日に、清須市の子育てに関する特設サイトを開設しています。この目的として、市外の方にも清須市で子育てすることの特徴やメリットを感じてもらえたらということで、清須市は子育てに力を入れていて、いいまちだと思ってもらえるような情報発信をしていくものになります。今後も、随時新しい情報を更新しながら、市外に向けてのPRというものも継続していきたいと考えています。

(山田委員)

資料3ページ目に、清洲城の入場者数などがありますが、入場者数が増えたことで、周りの飲食店の売上が伸びたなど、経済的な効果の部分は把握されていますか。

(水谷座長)

経済効果をどう評価するかという質問かと思いますが、事務局いかがでしょうか。

(岩田主任主査)

現状、周辺の飲食店や商店などの効果までは検証できていません。分かる範囲ですと、この資料のなかで、KPIの3つ目ですが、清洲城近くで土産品の販売などを行っている「清洲ふるさとのやかた」を国の交付金を活用してリニューアルしたり、新たな特産品開発として新しい土産品を開発したりして、清洲城への来場者数が増えているということも含めて、ふるさとのやかたでの販売額は順調に伸びておりまして、経済効果は生まれていると言えます。ですが、それ以外の民間の事業所の分析まではできていません。

(水谷座長)

特定のエリアにおける売上の増減などは出せるのでしょうか。

(名倉委員)

商工会に関連する事業所であれば決算等を把握している部分もありますが、特

定の地域でというのは、なかなか難しいと思います。

(水谷座長)

清須市全体であればわかるのでしょうか。

(岩田主任主査)

法人であれば、法人市民税を見れば、業績が伸びたかどうかなど、ある程度傾向は見えると思いますが、地域ごとにですとか、事業形態や業種ごとの分析までは難しいと思います。また、個人のお店となると法人ではないのでまた別になってしまいます。

(水谷座長)

銀行の視点からの評価指標はないでしょうか。

(山田委員)

特に思いつくものはありません。

(水谷座長)

実際にどれくらいの経済効果があったかが一目で分かるかと思っていますが。

(名倉委員)

中小企業景況調査というものを行っていますが、それは決まった事業所を見ていく伴走型のものです。清須市全体の調査は商工会でも行っていますが、特定の地域を抜粋しては行っていません。

(水谷座長)

ありがとうございました。今の議論は、また4つ目の議題にもつなげていければと思います。

(2) デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)を活用した事業について

(水谷座長)

では、続きまして、議事(2)の説明を事務局からお願いします。

(岩田主任主査)

【資料②に基づき説明】

(水谷座長)

それでは、委員の皆さまからご意見等ございましたらお願いいたします。

(石田委員(代理))

清洲城信長野菜カレーは、通年で販売されていますか。

(岩田主任主査)

通年で販売しています。「清須ふるさとのやかた」などで販売されているほか、清須市のふるさと納税の返礼品にもなっています。

(石田委員 (代理))

交付金を活用した事業ということで、K P I も順調に推移していて、官・学連携に加え、民間とも連携して非常に魅力的な取組が進められていると思います。この交付金は令和6年度まで活用されると思いますが、交付金の対象でなくなった後についても、この5年間で蓄積したノウハウがあると思いますので、それをいかして、いろいろなところと連携しながら、引き続き推進していただければと思います。

また、この事業以外に、ハードの整備といった事業にも、交付金の活用ができるメニューが用意されていますので、国の交付金を活用できる事業がありましたら、来年度からの新しい総合戦略に基づいて、国・県に相談しながら、効果的な取組を実施していただければと思います。

(水谷座長)

欲張りな話かもしれませんが、今は、お店に来た人を買ってもらおうというビジネスモデルですけれども、これから先、海外への通販などができれば、マーケットとしてはかなり広がるのではないかと思います。清須市の歴史的・文化的なものと絡めながら、海外への発信ができればいいのではないかと思います。すぐには厳しいと思いますが、可能性としてはどうですか。愛知県では海外への販売などは、どういう状況でしょうか。

(石田委員 (代理))

愛知県の取組としては、農産物の海外販売の支援は行っています。ですが、CoCo 壱番屋など、大手企業になると難しいかもしれません。地方自治体が独自で販路を開拓するときに公金を活用する事例もありますので、そういったものも有効活用していただければと思います。

(水谷座長)

食べ物は難しいかもしれないですか。

(石田委員 (代理))

農産物の輸出で言いますと、農林水産省が行っていますが、検疫などもあり、各国の法令に合うかどうかというところもあります。

(水谷座長)

甲冑など、歴史を感じられるような物のほうがいいかもしれませんね。

他にはいかがですか。それでは、また、思いつかれましたら後ほどでも結構です。ご意見・ご質問いただきたいと思います。

(3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業について

(水谷座長)

では、議事(3)の説明を事務局からお願いします。

(岩田主任主査)

【資料③-1、③-2に基づき説明】

(水谷座長)

それでは、委員の皆さまからご意見等ございましたらお願いいたします。

(石田委員 (代理))

愛知県の立場で申しますと、ご説明いただいた2つの交付金ですが、推奨事業メニューに関しては非常に自由度が高く、活用することが可能な交付金と思っています。ただ、自由度が高い反面、利用実績などの説明責任が伴い、適切かつ速やかな公表が求められますので、引き続き適切な交付金の運用にご協力いただければと思います。

(水谷座長)

この交付金は今後も継続するものですか。

(石田委員 (代理))

何とも言えませんが、コロナの交付金に関しては既に終了しました。物価高騰対応については、昨年度の経済対策として実施しており、清須市では予算を繰越して、今年度も事業を継続して実施されているということです。今後のことは、今のところ情報が全くない状況です。国としても、今は自民党の総裁選などで、あまり具体的な新しい情報というのは無いのではないかと思います。

(水谷座長)

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が、今後も1年、2年と継続となる場合がないことはないという状況でしょうか。

(石田委員 (代理))

そこは、今後の国会で、どうなっていくかということになるかと思います。

(水谷座長)

愛知県の立場で、色々な自治体の交付金の使途をご覧になられたうえで、何かお勧めの使い方というのはないですか。

(石田委員 (代理))

各市町村の実情に合わせてということにはなりますが、やはり、給食費無償化やプレミアム商品券などの事業はよく見受けられます。これは、実際に効果的な事業であるという判断を、多くの市町村がされた結果であるのかなと思います。

(水谷座長)

ありがとうございます。また情報があれば教えていただければと思います。

(水谷(幸)委員)

連合愛知では、給食無償化の話がよく出ています。今回は、国の臨時交付金を活用して、給食費の負担を軽減するという内容ですが、この交付金がなくなった場合、市独自の財源のみで予算取りができるのか、そういうものを進めているのかを教えてください。

(河口企画部長)

給食費の無償化については、今後も多くの自治体で検討がされていくことかと思えます。実際に、もし清須市において、交付金がない状態で市の財源のみで実施しようと思うと、年間で何億円という財源が必要になります。では、この財源をどう確保するのか、現在行っている事業を何かやめなければならないのかなど課題がございますので、慎重に検討していきたいと考えております。

(水谷座長)

こちらの自治体では給食費が無償、こちらは有償、となると、やはり住む場所を考える際に大きな判断材料となると思いますので、今後、重要な鍵になるところかなと思います。

ノルウェーでは、国有で油田の採掘をしていて、売り上げをそのまま国に入れるのではなく、投資による運用益で国民の年金、教育、公共福祉、インフラ整備に充てているそうです。国が儲けて、さらに運用して国民に配っているという事業モデルです。今後は日本でも、自治体は何らかのかたちで稼ぐというモデルが出てくるのではないかと思います。そういうものがありますか。

(岩田主任主査)

自治体が稼ぐモデルとは少し違いますけれども、やはり、市として独自の財源を確保する努力は必要だと考えております。自治体の主な収入となると、やはり税金になるのですが、次期総合戦略の中でも掲げているように、企業立地の推進等で法人税の税収を増やしていくなどして、少しでも新しい施策に取り組むための財源確保に努めていきたいと考えています。

(高山委員)

資料③-2の指定管理者への支援については、2つの施設にだけ経費支援をしていますが、他の施設を運営する事業者への支援は行われなかったのでしょうか。

(岩田主任主査)

市で指定管理が導入されている施設は全部で4施設ありまして、今回、支援を行った施設はそのうちの2施設ということになりますが、今回の支援については、物価高騰により光熱費が高騰する前と後で、実際に施設の運営にかかった光熱費を比較し、その差額、高騰により増加した額を補填するというかたちで支援を行っています。その結果、支援の対象とならなかった2施設は、物価高騰を受

けて節減の努力をされた可能性もありますが、光熱費の増加による事業者の持ち出しが発生しなかったため、支援の対象外となっています。

(水谷座長)

事業者の努力により光熱費を削減された可能性があるということです。それぞれの事業者へのヒアリングなどを行って、もう少し実情を把握されても良いかもしれませんね。

(4) 次期地方版総合戦略(清須町まち・ひと・しごと創生総合戦略 2025)の案について

(水谷座長)

では、議事(4)の説明を事務局からお願いします。

(岩田主任主査)

【資料④-1、④-2に基づき説明】

(水谷座長)

それでは、委員の皆さまからご意見等ございましたらお願いいたします。

(石田委員(代理))

前回の会議での意見等も反映していただき、ありがとうございます。これが、来年度からの総合戦略になっていくと思います。今年度までの5か年の計画を踏まえて運営されていると思いますが、市全体で施策を組み合わせた取組を推進することになると思いますので、いろいろなものを行っていただきたいと思います。

また、KPI、数値目標など、個別の評価も重要ですが、そもそも目標の設定が低かったりすることもあるかもしれません。達成したら、さらに上を目指していただくようお願いします。来年度からの総合戦略の実現に向けて、効果的な取組を進めていただければと思います。

(水谷座長)

何か改善のアドバイスがあればお願いします。

(石田委員(代理))

待機児童数0というのは、今後は、少子化が進むなかで当たり前になってくるような社会情勢ですが、逆に、待機児童が出そうで困るというくらい、施策を組み合わせで頑張っていただければと思います。

(水谷座長)

今、私の端末で「タッチポイントきよす」を見てみましたが、これはどんどん活用していくといいと思いました。議事(1)のなかで、子育て世代支援センターを知っている市民の割合が下がってしまったということがありましたので、取組の紹介なども積極的に掲載されるといいと思います。また、行政の会議がいろいろ

ありますので、「タッチポイントきよす」を紹介するQRコードが載ったようなものを委員の皆さまに配るなど、そういう地道な活動が広がっていくことにつながると思います。有用な情報が載っているということを知ってもらうことが大事です。そこは魂を入れないと動いていけないので、一緒に頑張っていきたいと思います。

(名倉委員)

基本目標②の「市の強みを生かして「ひと」と「しごと」の流れをつくる」というテーマの中で、10 ページに具体的な取組とK P Iがあり、企業立地件数が10件と高い目標値が立ててあります。商工会の立場としても、新しい企業が清須市に入ってきて活性化するというところに、特に力を入れて欲しいと思います。

(水谷座長)

企業立地はとても重要ですね。清須市は、交通の便がいいので、そこをいかに効果的に活用するのか。また、近所に魅力的なお店があるのは住む場所としても大事ですので、お店が増えることも大事なのかと思います。

(岩田主任主査)

市民へのアンケート結果を見ても、魅力ある商業施設が少ないという声が多くあります。そういった部分が充実できれば、人が集まり、人が集まるところに仕事生まれる、という好循環が生まれると思いますので、そこを目指していけたらと思います。

(水谷座長)

子育て世代が求めているのはおしゃれな空間で、イメージとしては星が丘テラスのような感じでしょうか。

また、今はお母さんが1人でも海外に商品を売るなど、アプリでもできたりする時代ですので、そういったビジョンを掲げるような話し合いをしたり、勉強会をしたり、そういう取組もしていくといいと思います。

加えて、前の議題でも意見のあった、取組による経済効果をどのように評価していくかということも1つ課題としてあると思いますので、こういう評価軸が必要ではないかということを経営的に考えていただければと思います。

(水谷(幸)委員)

清洲城をはじめとする観光スポットがありますが、旅行会社とのタイアップで観光バスを入れるなどすれば更に人が集まってくる気がします。清洲城周辺には、今は「清洲ふるさとのやかた」くらいしかなく、観光客が来ても城に登って終わりなので、もう少し盛り上がりが必要だと思います。

(水谷座長)

ありがとうございます。他に意見はよろしいでしょうか。

それでは、本日予定されていた議事は全て終了しました。以上をもちまして、令和6年度第2回清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を終了します。

4 閉会

(林企画部次長兼企画政策課長)

本日も、貴重なご意見をありがとうございました。次回の会議は、令和7年2月頃の開催を予定しています。その際には改めてご案内させていただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、以上で終了とさせていただきます。本日は長時間にわたりありがとうございました。

問い合わせ先	企画部企画政策課 052-400-2911 (内線3251)
--------	-----------------------------------

会議の経過を記載して、内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名委員 小川 由美子

署名委員 山田 慎也